

第80号 山田町復興まちづくり かわら版

発行・編集 山田町役場復興企画課

山田第1住宅団地、織笠第1団地の空き宅地再募集について (防災集団移転促進事業対象者のみ)

山田町防災集団移転促進事業により整備した山田第1住宅団地及び織笠第1団地について、空き宅地の再募集を行います。

空き宅地の詳細、申込要領および申込書類については、役場2階建設課に用意しておりますので、申込みの際は建設課まで来庁頂きますようお願いいたします。

なお、他の団地の空き宅地については、現在随時募集中ですので改めて周知いたします。

【申込資格】

防災集団移転促進事業対象者のみ

(平成23年3月11日時点において、山田、織笠、船越・田の浜、小谷鳥地区のいずれかの災害危険区域に居住して、津波被害により家屋が半壊以上の被害を受けた方)

※上記以外にも確認事項がありますので、詳細につきましては、お問い合わせください。

【申込期間】

令和元年6月10日(月)～6月21日(金)

土日・祝日を除く午前9:00～午後5:00まで(郵便の場合は、到着日で受付します。)

※期間内に申込がなかった場合は、申込期間終了後、随時募集にて受付します。

【宅地決定について】

同宅地への申込が重複した場合は抽選となります。(該当者へは後日連絡)

【空き宅地状況】

地区	団地名	空き宅地数(4月末時点)			募集状況
		50坪	70坪	100坪	
山田	山田第1	2	1	—	再募集
	山田第3	1	—	—	随時募集中
織笠	織笠第1	1	4	—	再募集
	織笠第2	2	—	—	随時募集中
船越	船越第1	—	1	5	随時募集中
	船越第2	1	2	3	随時募集中
	船越第5	1	1	1	随時募集中
	船越第6	—	1	—	随時募集中
	船越第7	—	1	—	随時募集中
	船越第8	5	—	1	随時募集中

【お問い合わせ】 町建設課 都市整備第1チーム工務係 ☎0193-82-3111 (内線243)

町では、防災集団移転促進事業で買取した土地の利活用を図るため、利用可能な次の区画の利用を希望する方を募集します。

応募資格や申込書類等、詳細につきましてはお問い合わせください。

【公募期間】

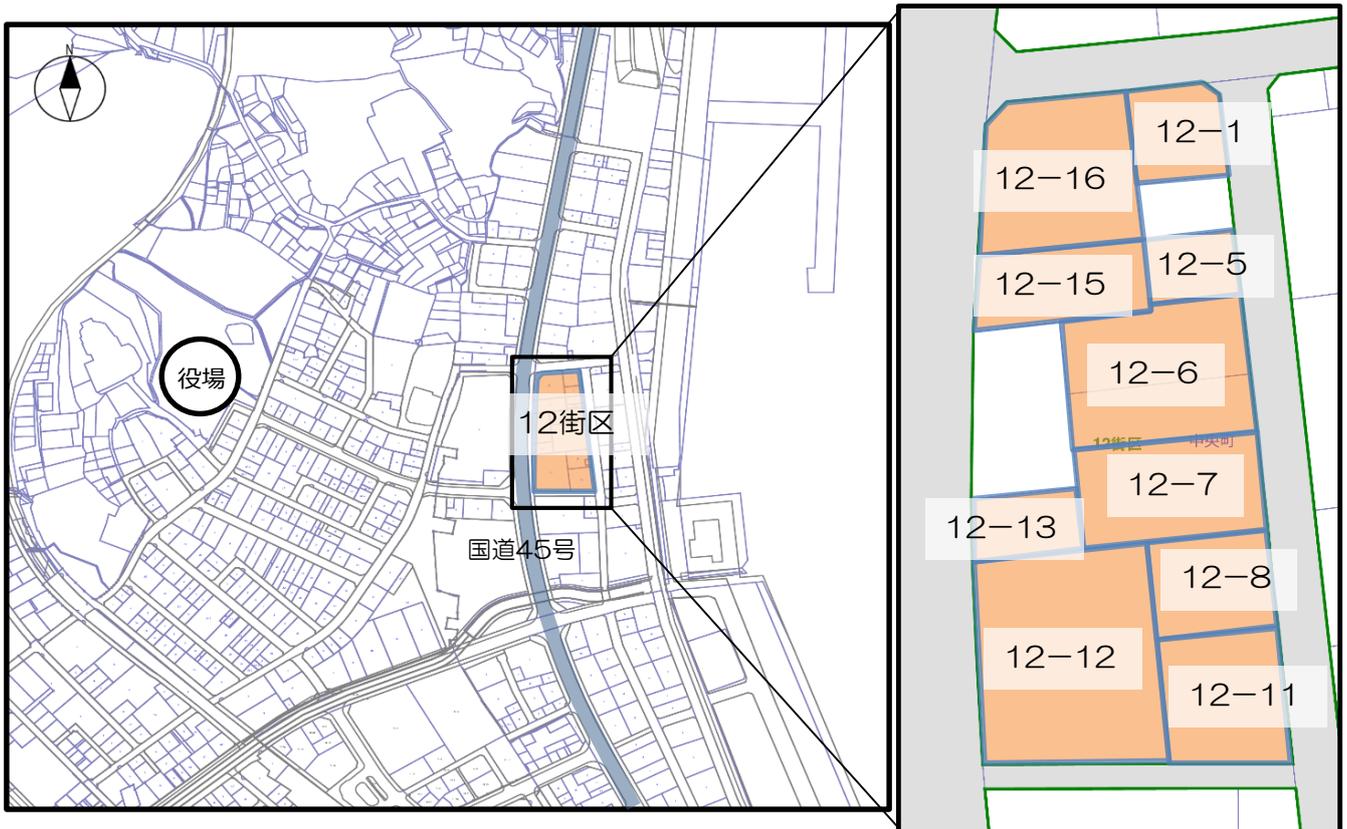
令和元年6月3日（月）～令和元年6月14日（金）

【公募地の概要（12街区）】

※建物設置の場合

区画 番号	面積	賃料（月額）		契約保証金	用途 地域
		20年目まで	21年目から		
12-1	226㎡（68坪）	6,813円	13,627円	545,000円	商業
12-5	157㎡（47坪）	4,758円	9,516円	380,000円	商業
12-6	574㎡（173坪）	17,294円	34,589円	1,383,000円	商業
12-7	556㎡（168坪）	16,752円	33,505円	1,340,000円	商業
12-8	315㎡（95坪）	9,516円	19,032円	761,000円	商業
12-11	427㎡（129坪）	12,891円	25,783円	1,031,000円	商業
12-12	1,019㎡（309坪）	47,296円	94,592円	3,783,000円	商業
12-13	182㎡（55坪）	8,440円	16,881円	675,000円	商業
12-15	330㎡（100坪）	15,304円	30,609円	1,224,000円	商業
12-16	609㎡（184坪）	28,260円	56,520円	2,260,000円	商業

【位置図】

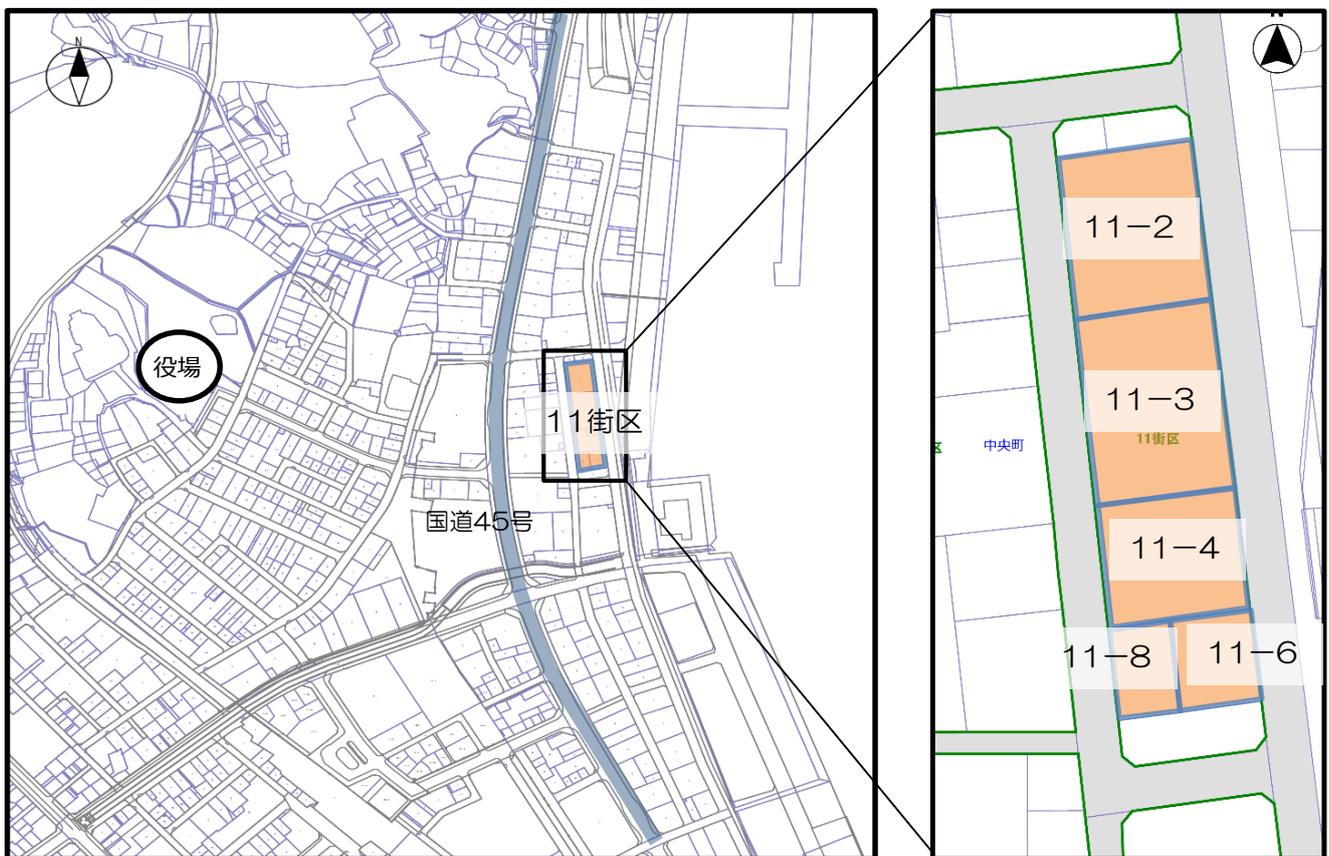


【公募地の概要（11街区）】

※建物設置の場合

区画 番号	面積	賃料（月額）		契約保証金	用途 地域
		20年目まで	21年目から		
11-2	757㎡（229坪）	22,822円	45,644円	1,825,000円	準工業
11-3	890㎡（269坪）	26,840円	53,680円	2,147,000円	準工業
11-4	584㎡（177坪）	17,602円	35,205円	1,408,000円	準工業
11-6	248㎡（75坪）	7,482円	14,964円	598,000円	準工業
11-8	199㎡（60坪）	6,006円	12,013円	480,000円	準工業

【位置図】



【利用条件】

- 自己利用の方が対象です（貸店舗は可）。
- 居住用には利用することができません。
- 駐車場など建物を設置しない目的で利用する場合は賃料や契約保証金、契約期間等が変わります。
詳しくは募集要項をご覧ください。

【お問い合わせ】

町建設課 用地チーム ☎0193-82-3111（内線244）

町内4地区（山田、織笠、船越、小谷鳥）で実施されている防災集団移転促進事業による土地の買取り期限を平成30年度末（平成31年3月31日）とお知らせしておりましたが、多数の買取り希望が寄せられたことに伴い、買取り期間を延長します。

町に土地の売却を希望する方は、町建設課用地係までお申し出ください。

買取受付期限 9月30日（月）

※期限を過ぎての買取申出は受けられませんので、ご注意ください。

土地売買契約からお支払いまでは早くても2か月、抵当権の解除や相続の手続きがある場合は半年以上かかることもあります。買取受付期限を過ぎた場合は買取りができないこともありますので、お早目の手続きをお願いします。

●土地売却の前に必要なこと

売却を希望されている土地が次のような場合には、すぐに買取りできません。

事前に手続き等を行っていただく必要がありますので、手続き方法が分からない場合は下記までお問い合わせください。

▽事前に手続き等が必要となる土地

・土地に抵当権、地上権など、所有権以外の権利が設定されている

⇒ 解除が必要です

・土地名義が亡くなられた方のままである

⇒ 相続登記が必要です

・現在、その土地を誰かに貸している

⇒ 貸し付けを終了してください

・その土地に物置や漁具等を置いている

⇒ 事前に撤去してください

●契約手続きに必要なもの

土地売買契約の際には、以下のものを持参し、町建設課用地係までお越しください。

・土地買い取り価格の通知書

（町からお送りしたもの）

・実印

・印鑑登録証明書

・振込先の通帳

（土地所有者名義のもの）

・り災証明書

（お手元にない場合は不要です）

・お手続きに来られた方の身分証明書

（運転免許証や保険証など）

※このほかに**住民票の写し**や**戸籍の附票**が必要になる場合があります。

【お問い合わせ】

土地の買取りについては下記までご連絡ください。

町建設課 用地係 ☎ 0193-82-3111 内線（244、245）

災害公営住宅の入居者募集について

1 町営災害公営住宅入居者再募集

※ 災害公営住宅は、東日本大震災で被災された世帯が申し込める住宅です。

(1) 募集団地

※いずれもペット飼育不可

団地名	場所	タイプ	構造・階	間取り	募集戸数	入居時期
山田中央	川向町	集合	鉄筋コンクリート造6階建	3DK	1戸	手続き完了次第
長崎第3	長崎二丁目	戸建	鉄骨造平屋建	2DK	1戸	
飯岡	飯岡第2地割	戸建	鉄骨造平屋建	2DK(注)	1戸	
			鉄骨造2階建	3DK	1戸	

(注) 飯岡団地2DKは、山田地区防災集団移転事業対象者のみ申し込みできます。

(2) 募集・受付期間

令和元年6月12日(水)以降、募集住戸がなくなるまで(土日祝を除く 午前8時30分～午後5時30分)

※ただし、6月12日当日の申し込み分に限り、応募が定数を超えたときは抽選とさせていただきます。

(3) 用紙配布

令和元年6月3日(月)より、山田町町営住宅管理センター、町建築住宅課及び各支所で配布。

(4) 申込先・問い合わせ

山田町町営住宅管理センター(電話：0193-81-1822)

2 募集中の災害公営住宅

【町営・随時】

団地名	タイプ	間取り	募集戸数	備考
柳沢第1	集合	2DK(注)	1戸	●申込先・問い合わせ 山田町町営住宅管理センター (電話：0193-81-1822) (*) 各地区の防災集団移転事業対象者のみ申し込みできます。 (注) この住戸には説明事項がありますので、詳しくはお尋ねください。
		3DK	2戸	
		2DK(車いす)	1戸	
山田中央	集合	1DK	2戸	
		2DK(注)	1戸	
大沢小西	戸建	3DK	1戸	
下条	戸建	2DK	2戸	
長林第2	集合	3DK	2戸	
田の浜	集合	2DK	3戸	
長崎第2	集合	1DK	1戸	
		2DK(車いす)	1戸	
跡浜(*)	戸建	3DK	1戸	
		2DK(車いす)	2戸	
長林第3(*)	戸建	2DK(車いす)	1戸	
田の浜第2(*)	戸建	2DK(車いす)	1戸	

【県営】

団地名	タイプ	間取り	備考
豊間根	集合	1DK、2DK、3DK	募集戸数等は、岩手県建築住宅センター(電話：0120-208-201)に直接お問い合わせください。
北浜		1DK、2DK、3DK	
大沢		3DK	
織笠		2DK	

住宅再建相談会を開催します

被災者を対象とした、住宅再建に係る支援制度や資金計画等についての個別相談会を開催します。町の職員のほか、住宅金融支援機構や弁護士、建築士などの専門家が相談に応じます。ご予約は不要ですので、お気軽にお越しください。

また、当日は補助金申請の受け付けはできませんが、申請先が山田町役場のものに限り、必要な書類がそろっているかなどのチェックが可能ですので、ぜひご利用ください。

開催日	時間	場所
6月16日(日)	10:00~12:30 (受付12:00まで)	中央コミュニティセンター1階 和室

【6月以降の開催予定】

- ・ 8月24日(土) 10:00~12:30 会場: 中央コミュニティセンター1階和室

災害公営住宅退去後の再建をお考えの方へ

現在、災害公営住宅に入居している被災世帯の世帯主の方で、今後災害公営住宅を退去し、別方法での再建（住宅建設、購入、民間賃貸住宅への入居等）をお考えの方へお知らせします。

以下に該当する方は加算支援金等を受給できる場合がございます。お早めに下記問い合わせ先へご連絡ください。

- ・ 令和2年3月中旬までに住宅再建に係る契約の締結が可能である
- ・ 令和2年11月末までに新しい再建先への移動が可能である

なお、災害公営住宅に1度入居された方は、受給できない補助金がございます。

再建の計画を立てる際は必ず町復興企画課へご相談ください。

【お問い合わせ】 町復興企画課 被災者再建支援室

☎0193-82-3111（内線371、373、374）